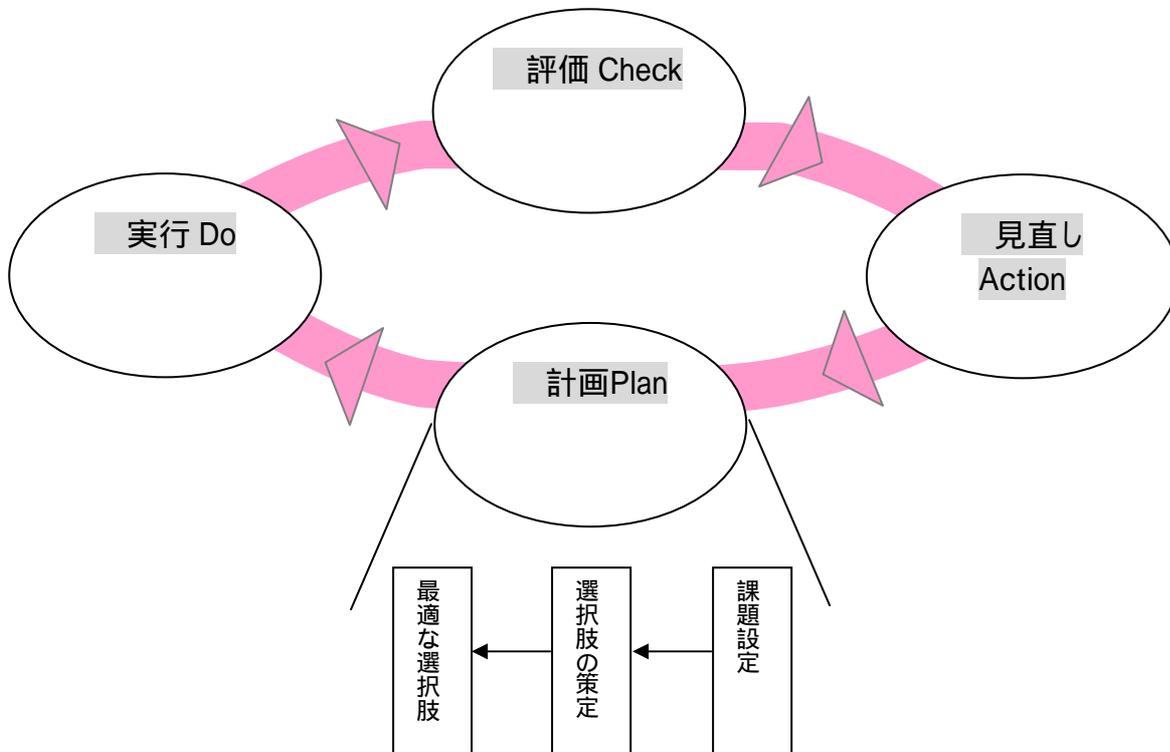


行政評価制度について

1 計画策定から見直しまでの過程（P D C Aサイクル）



：計画 Plan

課題設定、課題解決のための選択肢の策定、最適な選択肢の選択までをいう

：実行 Do

選択肢の実行

：評価 Check

実行した結果の区民生活へ与える影響を一定の基準により明らかにする

：見直し Action

評価結果を次の計画に反映する

見直しのパターンは次の4種類

ア：継続

イ：調整（計画の微修正）

ウ：再構築（計画の見直し）

エ：終結

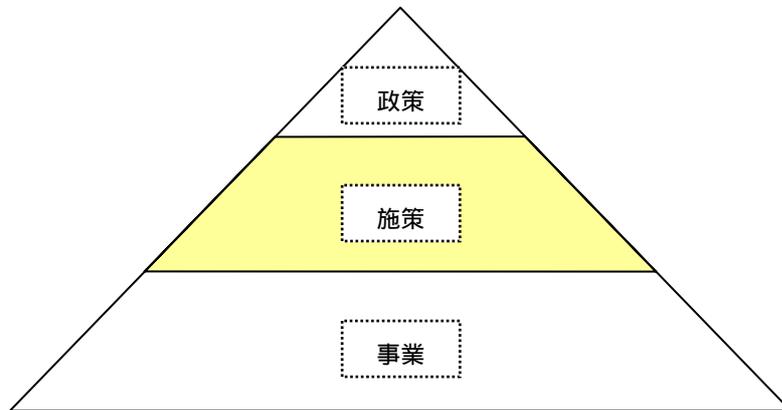
2 計画のレベル

計画のレベルは次の3種類である。

「政策」：資源の配分と執行を決定するプロセスであり、複数の施策にわけている。

「施策」：政策を効果的効率的に実現するためのプロセスであり、複数の事業の集合体である。

「事業」：施策を効果的効率的に実現するためのプロセスである。



3 外部評価導入の目的

行政評価の客観性及び透明性を高めるとともに、区民の行政評価に対する参画の機会を確保するためである。

4 外部評価導入の契機

平成19年2月の新宿区基本構想審議会答申における「区民と専門家等によるチェックのしくみの早期創設の提案」をふまえ、外部評価制度を導入する。

そこで、区長の附属機関として「新宿区外部評価委員会」を設置する。

5 委員会の所掌事務

(1) 外部評価を実施し、その評価の結果を区長に報告する。

(2) その他行政評価に関し必要な事項について、区長の諮問に応じて調査し、審議し、答申する。